

平成25年10月 8日

各関連学会 会長・理事長 各位

東京大学東洋文化研究所
附属東洋学研究情報センター長
大 木 康

平成26年度東京大学東洋文化研究所附属東洋学研究情報センター共同研究課題募集のご案内と共同利用・共同研究拠点にかかる活動への意見募集について

本センターの運営に関しましては、日頃からご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。このたび、平成26年度採択の共同研究課題を募集いたしますので、貴学会関連研究者の皆様幅広くご周知いただけますようお願い申し上げます。

なお、当センターHPにおいてもご案内しておりますので併せてお知らせいたします。

(<http://ricas.ioc.u-tokyo.ac.jp/joint/info.html>)

また、皆様のご支援もあって平成22年度より共同利用・共同研究拠点に認定されました。誠にありがとうございました。これまで3年間活動を続けて参りましたが、今後の活動に活かすため、ご意見・ご要望がございましたら下記問合せ先までご連絡いただけますようお願い申し上げます。

なお、東洋文化研究所および東洋学研究情報センターの活動につきましてはホームページをご覧ください。

東洋文化研究所 HP <http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/>

東洋学研究情報センターHP <http://ricas.ioc.u-tokyo.ac.jp/index.html>

本件問合せ先

東京大学東洋文化研究所

附属東洋学研究情報センター

研究支援担当 酒井

電話：03-5841-5839

FAX：03-5841-5898

E-mail：ricas@ioc.u-tokyo.ac.jp

平成26年度東京大学東洋文化研究所附属東洋学研究情報センター
共同研究課題募集要項

東京大学東洋文化研究所附属東洋学研究情報センター（以下、「センター」という。）は、センター共同利用・共同研究拠点実施要項に基づき、アジア研究・情報開発拠点として行う共同研究の平成26年度課題を募集します。

1. 募集する課題の要件

(1) アジア研究・情報開発拠点として行うにふさわしい研究課題

センターに蓄積されてきたデータベースを含む諸資料、人的ネットワーク、施設を活用し、アジア各地に関する多様な情報を、時間軸、空間軸に沿って比較・俯瞰し、アジアと世界の新しい理解方法を提案するための共同研究を募集します。

(2) 1名または数名の研究者が、東京大学東洋文化研究所（以下、「研究所」という。）教員1名以上とともに共同研究。

(3) 研究期間は2年以内です。なお、2年計画の場合は初年度に予算の全体計画を提示し、毎年度申請するものとします。

但し、1年目の計画実施状況によって、2年目の継続の可否を決定します。

(4) 予算申請額は、1件あたり年300万円以内とします。

2. 申請資格

大学その他の研究機関に所属する研究者、またはセンター長がこれと同等の研究能力を有すると認める者（大学院生は除く）。

3. 研究課題

(1) アジア古典知識庫の推進（アジア諸地域の文献、造形資料、各種データベースを用いた資料学的研究）

(2) アジア横断型社会調査データの解析（アジアバロメーター統合データやアジア学生調査データなどを利用した、アジアを俯瞰・比較した研究）

申請課題はこれら2課題のいずれかに沿ったものであることが望ましいですが、それ以外の課題の申請を妨げるものではありません。

4. 研究員の権利義務

(1) 採択された課題の共同研究者は、センター拠点共同研究員（以下、「拠点研究員」という。）とし

て、所内共同研究者とともに共同研究を実施していただきます。

- (2) 拠点研究員は、研究所の諸規則に従い、研究所の施設及び研究資源を利用することができます。
- (3) 共同研究経費は、東京大学会計規程等に則って運用していただきます。
- (4) 拠点研究員は、研究成果の公開に寄与しなければなりません。

5. 研究成果の取扱い

- (1) 共同利用・共同研究拠点として行った研究については、センターに拠点としての権利が発生することがあります。
- (2) 共同研究による成果を個別に発表する際には、センターによる共同研究の成果であることを明示するとともに、発表した成果物をセンターに寄贈してください。
- (3) 申請者は、研究終了後6カ月以内に研究報告書を提出しなければなりません。
- (4) 研究期間内に研究成果を発表するシンポジウム等を開催することが望まれます。

6. 申請方法

申請者は、所内共同研究者として予定している研究所教員と連絡を取り、その承諾を得た上、下記の申請書類を郵送して下さい。

- 申請書類：(1) 平成26年度共同研究申請書（様式1）（新規申請用）
(2) 平成26年度共同研究申請書（様式2）（継続申請用）
(3) センター拠点共同研究員申請書（様式3）（新規、継続申請共通）

応募期限：平成25年12月20日（金）必着

書類提出先：〒113-0033 東京都文京区本郷7-3-1

東京大学東洋文化研究所 総務チーム 研究支援担当

7. 採否

採否は、書類選考により決定されます。結果は、センター長より申請者に通知します。なお、応募書類は返却いたしませんので、予めご了承下さい。

8. 問合せ先

〒113-0033 東京都文京区本郷7-3-1

東京大学東洋文化研究所 総務チーム 研究支援担当 酒井

電話 03-5841-5839 メールアドレス ricas@ioc.u-tokyo.ac.jp

東京大学東洋文化研究所附属東洋学研究情報センター
共同利用・共同研究拠点事業実施要項

平成25年10月 4日

1. 趣旨

東京大学東洋文化研究所附属東洋学研究情報センター（以下、「センター」という。）に蓄積されてきたアジアのデータベースを含む諸資料、人的ネットワーク、施設を活用し、アジア各地に関する多様な情報を、時間軸、空間軸に沿って比較・俯瞰し、アジアと世界の新しい理解方法を提案するための共同研究を実施する。

2. 共同研究の枠組み

センター共同利用・共同研究拠点の目的を遂行するために、以下の要件を満たす共同研究課題を公募する。

- ・ 1名または数名の研究者が、東京大学東洋文化研究所（以下、「研究所」という。）教員1名以上とともに共同研究。
- ・ 研究期間は2年以内とする。なお、2年計画の場合は初年度に予算の全体計画を提示し、毎年度申請する。
但し、1年目の計画実施状況によって、2年目の継続の可否を決定する。
- ・ 予算申請額は、1件あたり年300万円以内とする。

3. 研究課題

- (1) アジア古典知識庫の推進（アジア諸地域の文献、造形資料、各種データベースを用いた資料学的研究）
- (2) アジア横断型社会調査データの解析（アジアバロメーター統合データやアジア学生調査データなどを利用した、アジアを俯瞰・比較した研究）

申請課題はこれら2課題のいずれかに沿ったものであることが望ましい。ただし、それ以外の課題の申請を妨げるものではない。

4. 申請資格

大学その他の研究機関に所属する研究者、またはセンター長がこれと同等の研究能力を有すると認める者（大学院生は除く）。

但し、本研究所教員は、申請資格を有しない。

5. 受入れ

採択された課題の共同研究者は、センター拠点共同研究者（以下、「拠点研究者」という。）として受け入れる。拠点研究者は、研究所の諸規則に従い、研究所の施設及び研究資源を利用することができる。

6. 募集と審査

- ・センター長は、運営委員会の審議を経た上、共同研究課題を公募する。
- ・申請者は、所内共同研究者として予定している研究所教員と連絡を取り、その承諾を得た上、必要書類を提出する。
- ・センター長は、センター運営委員会に審査を求め、その結果を受けて共同研究課題を決定し、申請者に採否を通知する。
- ・申請者は、研究終了後6カ月以内に研究報告書を提出し、運営委員会の審査、評価を受ける。

7. 研究成果の取り扱い

- ・共同利用・共同研究拠点として行った研究については、センターに拠点としての権利が発生することがある。
- ・研究報告書は、センターホームページに公開する。
- ・共同研究による成果を個別に発表する際には、センターによる共同研究の成果であることを明示するとともに、発表した成果物をセンターに寄贈することとする。
- ・研究期間内に研究成果を発表するシンポジウム等を開催することが望ましい。

平成26年度共同研究申請書 (新規)

1. 申請課題名			
2. 申請者 (所属・職名・氏名)			
3. 申請者以外の共同研究予定者 (名)			
所属・職名	氏名	連絡先：電話番号 e-mail	
4. 所内共同研究者 (名)			
所属・職名	氏名	所属・職名	氏名
5. 研究期間 (1年・2年)			
6. 課題の概要 (600字程度) (この項は広報等に利用・掲載することがあります。)			

7. 研究の目的（600字程度）

8. 共同利用・共同研究として進める意義と期待される研究成果（600字程度）

9. 研究の実施計画（特に必要経費との関連性を記載。関連する研究費がある場合にはこれに言及すること。）

10. 研究成果の公開計画

11. 研究の必要経費（2年計画の場合は、年度毎に記載。）

年度	経費	金額(円)	内訳
	物品費		
	旅費		
	謝金等		
	その他		
	合計		
年度	経費	金額(円)	内訳
	物品費		
	旅費		
	謝金等		
	その他		
	合計		

(記入欄は適宜行数を増減して記入して結構です。)